



放課後児童クラブ

補助支援員（有償ボランティア）の登録者を募集

福岡市の放課後児童クラブでは、運営をサポートする補助支援員（ボランティアスタッフ）を随時募集しています。

短時間での活動を希望する方や、他に仕事をお持ちの方も登録可能です。
概要・お問い合わせ先は以下のとおりです。ご応募お待ちしております！！

【活動内容】

市立小学校内に設置する放課後児童クラブで入会児童の育成・支援などにあたります。

【資格等】

児童の育成・支援に熱意を持つ方

※保育士・教員免許等の資格をお持ちでない方も応募可能です。



【活動条件等】

1 謝礼金 1時間：1,020円（交通費の支給はありません。）

2 活動日 月曜日～土曜日の中のうち、活動可能な日

※シフト制につき、詳細な日時等は、あらためてご相談させていただきます。

3 活動時間 【通常期】：午後1時30分から午後7時まで（土曜日は午前8時から午後6時まで）
【学校休業期間（夏休み等）】：午前8時から午後7時まで（土曜日は午後6時まで）

上記のうち、活動可能な時間

※希望の地域、活動時間、曜日、期間等があれば、履歴書にお書きください。

4 事故補償 活動中の万が一の事故に備えて、福岡市において傷害・賠償責任保険に加入します。（労災の適用はありません。）

5 登録 各校区の放課後児童クラブ運営委員会で登録します。

【申込み方法】

年間を通して、随時募集（受付）しております。

また、夏休みなどの学校休業期間中は、特に多くの方を必要としております。

お申込みは、写真付きの「履歴書（市販のもので構いません）」をご用意のうえ、福岡市役所 11 階放課後こども育成課まで、直接持参してください。

※活動内容や注意事項等について直接ご説明し、ご承諾いただいた上で履歴書をお預かりしておりますので、郵送での履歴書の送付は受け付けできません。

【お問い合わせ・申込先】

福岡市教育委員会放課後こども育成課（福岡市役所11階）

〒810-8621 福岡市中央区天神一丁目8番1号

TEL:092-711-4662 FAX:092-733-5736

E-mail : k-ikusei.BES@city.fukuoka.lg.jp

放課後児童クラブ（ボランティアスタッフ）登録の申込み方法

① 「履歴書（写真付）」を 市役所11階 放課後こども育成課 へご持参ください。

- ◆ 児童の育成指導歴や教員・保育士等関連する免許があれば記入してください。
- ◆ 活動を希望する区や曜日等があれば「履歴書（備考欄）」にご記入ください。



② 補助支援員の欠員状況に応じて、各校区の放課後児童クラブから、直接電話で連絡がありますので、希望の活動時間、曜日、期間等についてご相談ください。

- ◆ 欠員の状況によっては、連絡がない場合もあります。



③ 希望・条件が合致すれば、放課後児童クラブにて面談のうえ、補助支援員（有償ボランティア）として登録します。

登録された方は、ご自身が申告した活動可能な日時に合わせて、児童クラブで作成したシフト表に沿って、児童クラブの活動に参加していただきます。



④ 原則として活動した翌月以降、放課後児童クラブ（運営委員会）から登録者に対し、実績に応じて謝礼金を支払います。

【留意点】

- ★ 補助支援員として活動中に負傷した場合の治療費は自己負担になりますが、負担軽減のため傷害・賠償責任保険に加入いただきます。（加入経費は市が負担します）
- ★ 活動にあたって知り得た個人情報等の取り扱いについては、十分ご注意ください。（たとえご家庭の中であっても、みだりに口外しないでください。）
- ★ これまでに、児童に関する不適切な行為により、禁固以上の刑を受けた方、もしくは解雇・懲戒処分を受けたことがある方につきましては、登録することができません。
- ★ 提出いただいた履歴書は、お預かりの日から1年間保管させていただきます。（保管期間中に限り、しばらく時間を置いて連絡させていただくことがあります。）